

第6回滋賀県総合教育会議 会議録

1 日時

平成29年3月24日（金）13:00～14:50

2 場所

滋賀県庁新館7階大会議室

3 出席者

三日月知事、青木教育長、藤田委員、河上委員、佐藤委員、宇野委員、土井委員

【事務局】西川健康医療福祉部理事、水上教育次長、佐敷県総合教育センター所長、望月教育総務課長、河井企画室長、森特別支援教育室長、辻本教職員課長、板倉健康福利室長、檀原高校教育課長、西嶋幼小中教育課長、奥村生徒指導・いじめ対策支援室長、藤堂人権教育課長、大西生涯学習課長、太田文化財保護課長、島戸企画調整課主席参事、久保田私学・大学振興課長

4 開会

青木教育長

それでは、時間がまいりましたので、第6回総合教育会議を開会させていただきます。

今日の会議は、お手元の次第にございますように、議事といたしまして、「平成28年度滋賀県総合教育会議のまとめについて」というタイトルで、ご議論をいただきたいと思っております。

それでは早速ですが、開会にあたりまして、知事からあいさつをいただきたいと思います。

知事

皆さん、こんにちは。年度末のお忙しいところ、教育委員の先生方におかれましては、ご臨席を賜りましてありがとうございます。常日ごろ、教育行政をさまざまな見地からご指導、ご示唆いただいていることに、あらためて感謝申し上げます。

また、本日は県議会からも多数の議員の先生方にお越しいただいております。日ごろから県議会でも大変多くの問題提起、ご指摘やご提案等をいただいております。ぜひ、よりよい教育行政を一緒につくっていききたいと思います。

今、高校野球の選抜大会が熱戦を繰り広げており、私も出場する高校の激励をしたところです。私自身もその世代の子どもを育てる一父親として、高校時代というのはいろいろと悩み、迷う時期であると同時に、でも伸びる時期でもありますので、われわれ行政も、高校生と一緒に、今後の滋賀の在り方や、学校の在り方、教育の在り方、社会の在り方を考えていきたいと思っております。

先般、新校長浜北高校の1年生の生徒たちが「N-プロジェクト」という取組で、滋賀の、例えば、観光や子どもの貧困など、さまざまな社会の課題について学び、それを提言として届けていただきました。こうした高校生の声をしっかりと受けとめていきたいと思っております。

また、先般3月3日に、大津清陵高校馬場分校の、定時制の卒業式に出席いたしました。本当に感動的な卒業式でした。例えば、中学校を出て社会で働いていて、結婚して、離婚して、今は子どもを育てて

いるのだけれども、もう1回学び直そうということで、息子さんと二人で一緒に学ばれて、このたび晴れて卒業をされた女性の答辞には、もらい泣きをするほどでした。「ちゃんと卒業しいや」というメッセージがこちらにもひしひしと伝わってくる、そういう式でした。いろいろな学び方があり、いろいろな人生がありますので、それぞれについて前向きに、肯定的に捉え、サポートできるような、そういう教育行政をつくっていかなければならないということを感じました。

最後に、ノーベル賞を受賞された大村智さんの著書で「人をつくる言葉」という本に、最近触れました。この中で「教育とは」というくだりがあります。これは、大村さんがこの言葉は大事だなということでもメモされていたものですが、「教育とは、学校で習ったことを全て忘れた後に残っているところのものである」という、アルベルト・アインシュタインの言葉だそうです。含蓄のある言葉だと思います。もちろん学校は大事です。しかし学校だけにとどまらない教育というものを、ぜひ一緒につくっていきたいと思いますので、引き続きのご指導をよろしくお願い申し上げます。

青木教育長

ありがとうございます。

それでは早速ですが、議事に入りたいと思います。

今年度の総合教育会議は、今日で6回目ということになりますが、これまで5回、総合教育会議を実施してまいりました。4回はそれぞれのテーマに沿って、その時々課題に沿ったテーマでご議論いただき、前回、第5回目では、全体を見通した中でのご意見をいただきました。

今日は、前回いただいたご意見につきまして整理をさせていただいたのと、事務局で、そうしたご意見に対してこのように対応をさせていただいた、あるいは、なおこのような課題が残っているなどの整理をさせていただきました。併せて、来年度の予算について、このように取り組むということも整理をいたしました。

本日は、はじめに、そうしたものに基づきまして、こういう方向でいいのかどうかとか、あるいは、われわれが課題と思っているものに

ついて、そういう認識でいいのかどうかとか、そうしたことについて議論をいただき、今年度の総合教育会議のまとめをしたいと考えております。

次に、来年度に向けて、どのようなテーマでこの会議を進めていくのかということについて、具体的にこうと、テーマを決めていただくというよりも、こういう方向でというような方向性についてご意見をいただければと思っております。

この2点についてご議論をいただきたいと思います。1点目の方は時間としては、2時半前後をめぐにご議論いただき、2点目の方は時間としては、10分か15分程度になるのではないかと考えております。

それではまず、前回までにご議論いただいたことのまとめについて、事務局から説明をお願いしたいと思います。

企画室長

それでは、資料の説明をさせていただきます。

お手元の資料1をご覧ください。これの一番最後のページ、6枚目になるのですが、今年度の総合教育会議の議題をちょっと挙げております。さらっと見ていただきたいと思います。

第1回目は、学ぶ力について。

第2回目は、高大接続改革を見据えた学びの変革について。

第3回目は、キャリア教育—専門高校に教育について。

第4回目は、「地域との連携・協働」をテーマにご議論いただきました。

前回の第5回目では、これまでの会議の振り返りを行いまして、滋賀の強み、事業改善、系統的教育、社会との連携・接続、地域との連携という、五つの視点でご議論いただきました。

1ページにお戻り願います。資料1は、今年度の会議を、先ほど申しました、五つの視点ごとにまとめたものでございます。

上段に、会議でご議論いただいた意見を簡潔にまとめました。中ほどから下にかけては、そのまとめた意見に対しまして来年の予算を含めた対応の方法を記載しております。

まず1ページの「滋賀の強み」でございます。

大きな方向性に関するものとして、「自然の中で生きる」と、見出し的に記載させていただきました。琵琶湖やうみのこがあって、自然の中で子どもが学び育つ環境を大事にしていくこと。

また「共に学び、共に育つ」としましたが、子どもが多くの人やものに触れ、多くの選択肢を持つことができる教育を目指そうと。また、一緒に学び、一緒に育つを大事にすると、このようにご意見をまとめさせていただきました。

下の方ですが、「自然の中で生きる」、「共に学び、共に育つ」に関連する来年度の予算、平成 29 年度の施策を挙げております。例えば、「うみのこ」「やまのこ」「たんぼのこ」「ホールの子」、インクルーシブ教育に関する事業などを、参考として挙げさせていただきました。

中ほどの、対応方針等でございますが、ここは、いま申しました平成 29 年度の予算も含めまして、来年度以降の施策構築につながる具体的な取り組みの方向、または中長期の教育行政の取り組みの方向等を記載させていただきました。

「自然の中で生きる」では、滋賀ならではの実践的な環境教育をやろうと。本物・感動体験の重視をする。

「共に学び、共に育つ」では、地域の強みを生かし、さまざまな人との関わりの中で子どもを育てていこうと。職業教育のさらなる充実について記載をさせていただいております。このようなかたちで、まとめてみました。

2 ページをご覧ください。「授業改善の推進」でございます。

ここでは、大きな方向性に関しまして、何ができるようになるかを考えた「子ども本位の教育」の実現に向いていこう。

具体的な施策としましては、授業改善の取り組みとしましたが、効果的な教育メソッドの開発や、授業の基礎・土台の共有を行う。教員の業務改善と致しましては、教員にしかできないことに取り組める環境づくりに向け、仕事のスリム化等が必要とまとめてみました。

下の方、平成 29 年度の施策でございますが、これに関しまして、少人数学級編成や少人数指導をベースに、学びの質を高める指導力向上

プロジェクトや、働き方改革推進事業に取り組みます。

対応の方法でございますが、次期学習指導要領の趣旨を踏まえること。授業改善の取り組みでは、教員の力量向上や、カリキュラム・マネジメントを進めること。

教員の業務改善では、専門の会議を設置して、大事なことを家庭や地域などに向けて情報発信をすること。また、先生方が研修などに参加しやすい職場環境づくりを行うことが必要と、このように書かせていただきました。

3 ページをご覧ください。「系統的な教育の実施」でございます。

学校種間の接続と致しまして、滋賀で子どもを育てるということで、幼保・小・中・高まで、つながりのある教育を進めよう。具体的な施策に関しましては、子どものつまずきを減らすために、例えば、ここでは幼稚園と小学校など、各段階の教員がお互いの取り組みを共有する機会を設けるなどの仕組みづくりが必要と意見をまとめました。

中ほどの対応方針でございますが、「学ぶ力向上 滋賀プラン」に基づき、取り組んでいくことを基礎としながら、小・中・高を通じた系統的な英語力の育成が急務であるという状況がある。

それから、就学前からの支援や育ちの道筋を踏まえること。これは具体的には、個別の指導計画や教育支援計画の作成を行う。また、小・中・高を通じて、一人一人に応じた適切な指導を引き継いでいくということが必要である。このようなことに取り組んでまいりたいと記載させていただきました。

4 ページをご覧ください。「社会（企業）との連携・接続」でございます。

大きな方向性に関しましては、社会に開かれた教育と致しまして、子どもがどのように社会と関わり、よりよく生きていくのか。そのためさまざまな主体と連携して、社会の中で一緒に学び育つ教育、社会に開かれた教育を目指す必要があると、このように書かせていただきました。

具体的な施策に関しましては、社会との接続を意識した教育ということで、学校で学んでいることが社会にどのようにつながっていくの

かを子ども自身が実感する必要がある。そのため、インターンシップの充実や、さまざまな分野と連携する必要性を挙げております。

専門高校の教育の充実と致しましては、滋賀県のものづくりを支える人材を育成するという点で、専門高校の果たす役割は非常に大きい。そのため、専門高校のブランド化を図ることなどが必要とまとめてみました。

対応の方向でございますが、学校・家庭・地域が連携をする。子どもが地域や社会で生きている実感を持てる学習を推進していこう。また、社会とのつながりを意識した、発達段階に応じたキャリア教育を推進する。専門高校の特色づくりのさらなる推進等を記載しております。

最後、5ページでございますが、「地域との連携」です。よろしくお願いします。

大きな方向性としたしましては、地域の関わりの中で、子どもが学び育つ環境づくりを進めていく必要があると書かせていただきました。具体的な施策に関しましては、地域連携にかかる人材確保に取り組むことの必要性。次に、部活動についても、地域と関わりながら進めていく必要があると、このようにご意見をまとめました。

対応の方法でございますが、これは大きくは、学校・家庭・地域・企業等が連携した、地域社会を学びの場とする教育活動を、今後とも展開していく。子どもの育ちの基盤となる家庭教育を支援する施策を展開していく。このような方法を考えております。

資料1の説明は、以上でございます。よろしくお願いします。

青木教育長

それでは、いま事務局の方から説明がありました資料に基づきまして、議論を進めてまいります。冒頭申し上げましたように、今年ご議論をいただいた中で、この上の網掛けしているところが、皆さんからいただいたご意見でございます。下には、教育委員会事務局として、このような対応を、あるいは予算をこのようにということで示させていただきました。

5点でございます。全部まとめてというふうにしてしまいますと、な

なかなか議論がまとまらないと思いますので、もしよろしければ、順番に一つずつご意見をいただければと思います。

資料には、いただいたご意見、それに対応する方針、あるいは予算、またその中で、課題も書かせていただいております。これらの項目をご覧いただきまして、こういう取組の方向性でいいのか、あるいは、もう少し何か違うものがあるのではないかと、そういったご意見をいただければと思います。

それでは、まず1番目の「滋賀の強み」について、ご意見をいただければと思います。

藤田委員

この総合教育会議、あるいは、教育委員会会議、そして、ふれあい教室などで議論してきた内容を非常に上手に5つの項目でまとめられていると感じます。

その中で、滋賀の強み、滋賀らしさについては、やはり環境の取組というものが、滋賀県は非常に先んじて取り組んできた県だと自負しておりますし、それに、最近はさらに、国連が提唱しておりますSDGsというものがあります。これは、Sustainable Development Goalsで定められたもので、これは、国もコミットしていますし、県の方、知事もコミットされたと聞いております。

そういう世界全体の中で、人間が自然と共に生きていくということの重要性というものを提唱されていく中で、滋賀県の中だけではなくて、世界の中の滋賀という観点で教育内容を推し進めてもらえれば、子どもたちも、そういう環境についての強みというものを、さらにプライドを持って学ぶことができるだろうし、それがひいては子どもたちが進学し、社会へ出ていける環境をはぐくんでいくのではないかと思います。そういう意味では、そうした時代の動向を踏まえた教育を、さらに強化してもらえればありがたいと思います。

青木教育長

ありがとうございます。

いま、藤田委員からは、いままでから滋賀県が取り組んできた体験学習について、環境という意味で取り組んできたわけですが、それを

滋賀の中だけで終わらず、今後はもっと外へ発信をしていく必要もあるのではないかというご意見をいただきました。

他の方、いかがでしょうか。

土井委員

滋賀の強みの部分についてですが、学校教育は、確かな学力、豊かな心、健やかな体と、この3本柱でやっているわけですが、その中で、滋賀の強みとして、「自然の中で生きる、共に学び、共に育つ」を一番生かしていくことができるのは、豊かな心の部分だと思うのです。

道徳の教科化など、学校教育の中において道徳教育が重視されてきています。それはそれで大切なことなのですが、しかし、本当の意味で、人の在り方生き方を学んでいくためには、教室の中で机に座って何か学べるわけではなく、自然の中でいろいろなことを体験する中で、自然の中で生かされているということを実感していく、あるいは、自分一人で生きているわけではなくて、いろいろな人との関わりの中で生きているのだということを実感して、そうした中で、自分として生きていく経験を積み重ね、豊かな心というものが育つのだと思います。

その意味では、この滋賀の強みの二つの柱の中で、豊かな心をどのようにして自然の中で、人の中で育てていくのかを、きちんと考えることが大事なのではないかと思います。また、特別支援教育においても、共に学ぶ、共に育つということが、基本的に関連する話だと思いますので、そのような形で、滋賀の強みの部分を生かしていけたらなと思います。

青木教育長

ありがとうございます。あと、いかがでしょうか。

河上委員

滋賀の強みということで、地域の教育力というものを強く実感することが多くあります。この間、小学校の保護者の方とお話したのですが、昔は学校で餅つきやスキー教室があったけれども、最近そういうものがなくなったよねと、そういう話をお聞きしました。

どういう体験活動にしても、今までもその地域の人がいろいろな形で関わってこられて、やってくることができたものばかりではあるのですが、その主体はあくまで学校であって、私たち地域の者は、いろ

いろいろなことを全部先生にしてもらっていたような気がするのです。そして、そういったことを学校にしてもらって当然というような感覚がどこかにあったように思うのです。

ですから、今、先生方の働き方改革を進められていますが、先生方には子どもとしっかり向き合ってほしいし、そういう時間をいっぱい取ってほしいと思いながらも、いろいろなことを先生に押し付けているという現状があるように思うのです。

そうしたことは、地域が主体となって、例えば、お餅つきなどもできますし、スキーなどでも社会体育の中でできることですので、そういうところでしっかりとすみ分けをしながら、地域ができるところというのが十分あると思いますし、実際に今も地域でいろいろとしていただいていますので、そういうところをしっかりと分けて考えていく必要があるのではないかなと思います。

私たち地域の者が、今まで学校がしてくださっていたものをやれる部分もあるので、地域の教育力というか、それをもっと使って、先生方も本当に子どもと向き合っていただく時間、そして、自らも資質向上に努めていただく時間というのを、しっかり取ってもらうような方向に持っていけないといけないのかなと思います。

佐藤委員

最後にいただいたコメントのことで少しよろしいでしょうか。

滋賀の強みと少し関連するのかもしれませんが、授業改善であるとか、先生方の資質能力の向上という部分にも関わってくるのかもしれませんが、滋賀らしさ、滋賀の強み、いわゆるビジュアル的な部分で環境に取り組むと言いますか、その部分も非常に大事だと思いますし、やはり豊かさと言いますか、ある意味で、心のゆとりというのが非常に大事ではないかなと。

滋賀の観光を見ますと、京都と比べてみても、もともとあったもの、歴史的なものが、いろいろな方々の生活と密着していて、つくられたものではない、あるいは見た目だけが残っているだけではないというのが、滋賀らしさなのかなと思うのです。変化せずに残っているのが滋賀の観光における強みであり、よさだと思うのです。目先のこ

とのために変わってきてないというのが滋賀らしさであって、教育についても、それは同じなのではないのかなと思います。

経営的視点でマニュアル化を推し進めていくことで、生産性を高めるということが、いま非常に言われていますけれども、教育については、単純にマニュアル化するのではなくて、多様なお子さんがおられて、多様な家庭環境がある中で、子どもたち一人ひとりにどこまで対応できるのかというのが、滋賀らしさにつながるのだと思います。

とはいえ、そうしたことに対応していこうとすると、当然、いろいろな部分で大変なことが出てくるかと思うのですが、そこで県のいわゆる事務局と、議会、市町、そして、地域が連携していくことが重要で、私はそういった部分について滋賀県は進んでいるのではないかと思いますし、そのあたりをもっと詰めていくのに、必要な部分は徹底したマニュアル化と作業効率化が必要になってくると思います。

必要なのは、マンパワーと時間ということになってくるかと思うので、そこに滋賀県独自のゆとりをどう持たせるかということが、個別に対応して、臨機応変に対応していくことにつながっていくのではないかと思います。そういう個別にいろいろ、一応一般的なかたちはあるんだけど、それぞれがそれぞれに対応できて、ゆとりを持って、豊かに対応していける、学校の先生もそうだし、親御さんもそうだし、地域もそうだし、常に明るく、笑顔で楽しいよねというのが、滋賀らしさにつながってくるのではないかと思いますので。

そういうところを、言葉としてなかなか表現できないことがあるかと思いますが、具体的に表現をしていって、それが滋賀の強みだよと、共に学んで、共に育つことの先にあるものをもう少し具体例として入れていければよいのかなと思いました。

宇 野 委 員

滋賀の強みということについてですが、自然の中で生きるということと、共に学び、共に育つ、いわゆる共生社会、共生教育ですね。この二つのテーマは、非常に関連が深いのかなと思いながら、皆さんのお話をお聞きしていました。

自然の中で生きる、あるいは、共生社会というのは、その人が豊か

な生活をするために大事なことです。自然の中で生かされているという感覚や、あるいは、それを自然と向き合うことによって、質的にも情緒的にも豊かな生活ができる。

共生社会も、多様な人たちと共に生活することで、豊かな生活を送れるということが大事なことのなのだと思いますが、現状では、どうも共生社会という名のもとに、無理やりインクルーシブというものに持っていこうとしている印象が無きにしもあらずかなと思っています。

インクルーシブ教育は、障害のあるなしにかかわらず子どもたちに多様で豊かな教育環境を提供するためにあるものであって、急にインクルーシブすると教育環境の悪化を招くことにつながり逆効果です。一足飛びに整備というのは進まないわけで、段階的にやっていく必要があるのです。言うまでもなく、子どもたちにとっての1年1年は、非常に大事な1年ですから、拙速にするのは、厳に慎むべきだと思います。

インクルーシブを進めていく上では、やはりどうしても連続した学びの場というのが整備される必要があるのかなとは思っていますが、これもまだ十分できていない状況ですし、市の教育委員会の現状と照らし合わせながら、保護者の方に丁寧に説明していく必要があるのではないかと思います。

それで、いま学校と保護者の方たちの、いろいろな軋轢というか、トラブルといったものを見ていて、私自身思うのは、共生社会というものが、そもそも寛容さがベースになれば、成り立たないのだと思うのです。

保護者、学校間の信頼も、お互いの寛容さというものがないと、たぶんこれは制度をいくら整備しても、きりがいいような気がします。保護者の方にしてみれば、障害のある子どもさんに、何とかうちの子はという思いを持たれるのは当然だと思いますし、学校側もとても保護者の希望をに応えることは難しいでしょうし。

その中で、どうやってお互い寛容さを持ちながら、子どもたちを教育をしていけるかということを考えていく上で、学校以外の家庭や地

域のこととか、その辺のことを真剣に考えておかないと、学校システムの整備だけになってしまうとよくないと思っています。

いずれにせよ、滋賀県は、糸賀先生以来の障害児・者に対する思いというか、共生社会につながるような思いがある県ですので、障害者の受け入れてあげるといった思い上がった考えではなくお互いの心や生活を豊かにする方法として、共生教育や共生社会について、県全体で取り組んでいただければと思います。

藤田委員

ちょっとだけ補足なのですが、すみません。

この滋賀の強みのところで、先ほど私が言いましたことで、もう少しだけ付け加えさせていただくと、世界の中の滋賀、世界の中の日本ではないですが、環境に世界全体の目が未来に向けて向かっていっているパラダイムにあると思います。

そういう意味で、滋賀県は四季があり、山もあれば、川もあり、大変自然に恵まれているところです。共に学び、共に育つというところで、やはり共に学ぶということは、自然の中に入って、共に自然の中を考えるとということが非常に重要だと思うのです。

例えば、田んぼや、ちょうちょが飛んでいるのを見て、彼らのエネルギーというのは非常に微妙なエネルギーで飛び続けているのです。何でこんなエネルギーで、これだけ長いこと飛んでいられるんだろうとかですね。そういうことを考えてくると、将来のバイオミミクリーのような産業構造が生まれてくるときに、そういう産業の基は自然に学んで、考えてできてくるといことだと思しますので、そういうことを考えると、先ほど、知事がおっしゃった3点目の、ノーベル学者の学校で学んだことで、最後に全て忘れて残ったことだけが本当の勉強だったという話がありました。これはそのとおりで、全部学んだことを覚えたら、それは人工知能になってしまいますので、おそらく人間である以上は、そんなことは難しいと思います。そう考えたときに、これを学んだときの先生の印象とか、フィールドに出ていったときの、うみのこに乗ったという体験ですね。これは極めて残る要素だと思います。その残る要素をいっぱい子どもに与えておくということが、た

ぶん未来の豊かさをつくることだと思いますので、そういうところをうまく工夫して、少しやればいいのかというのが、先ほどの、SDGsの延長の話でございますので、また、来年度の中で検討していただけたらと思います。

青木教育長

はい、ありがとうございます。

いかがでしょうか。知事は、どうですか。

いいですか、はい。ありがとうございます。いま、この滋賀の強みという中で、特に一つは体験、自然体験に滋賀県として力を入れさせていただいておりますが、あらためて意義というのか、価値をもう一度見直す必要があるんだろうというご意見をいただいたかと思っております。そういう体験をすることによって、子どもたちに自信を持ってもらうとか、あるいは、自然のよさを発信してもらうという、そういったことを、いま一度、しっかりと認識をする必要があるのではないかとご意見をいただきました。

あるいは、机上で学ぶことができない、まさに実体験という、それをしているんですけども、どうしてもなかなか行事としてやっているという部分も無きにしもあらずで、いまあらためて、そういった部分ももう一度しっかりと感じてやるべきなんだろうなと思いました。

また、インクルーシブ教育についても、盛んにその推進について言われておりますが、実際の現場では難しいというのが現状でございます。そもそもインクルーシブというものが、どういうことをするのかという中で、いま、ご示唆をいただいたのは、やはり豊かな教育環境を整えるということなのだろうというお話をいただきました。

ともすると、一緒に学ばいいという、何となく形だけを捉えがちなのですが、やはり子どもたち一人ひとりに、そういう環境を整えてあげることが、そういう意味であるというのと、併せて、これは決して拙速にできるものではない。まさに地道にやっていかないといかんというようなご意見もいただきました。

今いただいたご意見を踏まえまして、滋賀の強みという、ちょっとどういうまとめ方になるか分かりませんが、実際に教育現場で、いま

いただいた方向で、しっかりと取り組めるようにまいりたいと思っております。

それでは、次に二つ目の「授業改善の推進」でございます。ここは非常に幅広いのですが、聞いていただきましたように、われわれの方として対応方針なり、一応、3点、このようなことを考えました。

これを踏まえまして、ご意見、あるいは、さらにこういうことをしたらどうかというのがあればよろしくお願ひしたいと思ひます。

藤 田 委 員

二つ目の授業改善の推進ということで、これは学校教育上は極めて大事なテーマであり、過去からも、そして、未来に向けても同じだと思ひます。

そういう意味では、やはり学校では、やっぱり基本的には教えることと、考えさせることと、それと、一人の先生がみる子どもの数というのは、できれば少ないに越したことはないですね。

それはどういうことかと言うと、先生が子どもたち一人ひとりに向き合う時間を持つことによって、その子どもの、現在の教えるべきレベル、あるいは考えさせる能力というものが、どのようになっているかということが把握しやすくなるし、さらには、教える側も教えられていくということの上に立って教えていくことができると思うのです。こういうことは非常に重要だと思いますので、基本的には、そういうことがうまく進められていくといいのではないかと思います。

土 井 委 員

アクティブ・ラーニングを含めて授業改善の問題を前回も少し話させていただきましたけれども、知識を得ていくということは非常に重要ですし、また、その知識を用いて考えるわけですから、思考力にとっても知識は大事なんですけれども、ただ知識を得る喜びだけで知識を学び続けるのは、やはり人間にとって難しいことだと思います。

もちろん、いろいろなことを知ることは楽しいですし、そういう知的探究心はあるんですけれども、やはり得た知識を使って何かが変わる経験、それは自分のためかもしれないし、人のためかもしれないけれども、例えば、それによって誰かが喜んでくれるといった体験が、

学びを重ねていく、あるいは工夫を行う動機になっていくと思うんですね。

もちろんこういう話をしますと、世界の産業構造を変えるようなイノベーションを実現する人材が話題になりますし、そういう人を育てていくことは、世界にとっても、日本にとっても重要です。しかし、そういう人のことだけを考えると、それこそ「一将功なりて万骨枯る」みたいな世界になり、本来の教育の目的としては必ずしもふさわしくない。

やはり小さなことでもよいから、何かある問題を改善する工夫をしていくという、そういう基本的なスタンスが大切だと思うんです。小さなことだから、自分がしたことでも3人か4人しか喜ばないかもしれない。でも、みんなが周りにいる3人、4人を喜ばせることができれば、それはすごい力になるわけです。

その意味では、ここで言われている、何か工夫をし、考えて、創造するということは、そういう姿勢を常に持っている人材を育てること、小さなことでもいいんだけど、何か問題を捉えて、自分で考えて工夫ができるという、そういう姿勢を子どもたちが持ってくれるようにすることに主眼があると思います。

ですから、それぞれの子どもの学力やニーズに合わせながら、アクティブ・ラーニングの在り方を工夫して、形だけではなくて、実際に役立つ形で導入していただけることが大事なんだろうと思います。

知事

この資料の中で、具体的な施策に関するものとして、教育メソッドの開発があげられています。もちろんメソッドも大事なんですが、機器の利活用というものがあってもいいのではないのでしょうか。IT機器などを活用したら、ずいぶん授業は変わるのではないのでしょうか。

あと、教員の業務改善は不可欠であり、不可避だと思うのですが、それに加えて、教員同士の共有というものがやはりとても大事だと思います。そこについては、まとめにも書いていただいているので、ぜひこれを具体的に施策化していき、教員同士がより共有できるような機会をつくっていく必要があると思います。

藤 田 委 員

私は、先ほど言ったとおりなんですけど、その中で、先ほど土井先生もおっしゃっていたように、やっぱり先生と生徒が向き合って、いろいろ教育を進めていく中で、考えさせるということは、興味を持たないと難しいのだと思います。何の興味もないままに、義務感だけで授業を受けている生徒も中にはいるのではないのでしょうか。こういう生徒さんにうまく動機付けするのが先生なのだと思います。そういう意味で、興味を持てば考えるし、考えれば学びたくなるという、そういう仕組みで回っているような気がします。

その点で、先ほど知事がおっしゃったように、機器とかそういうものを使うことが、学ぶことへの動機付けに一定の役割を果たす可能性はあるのかなと思います。

宇 野 委 員

授業改善について、先ほどから機器の話が出ていますが、機器というか、デバイスを使うことで、多分、学校の先生方は楽に授業をできる部分があるのではないかと思います。ふれあい教育対談で視察もさせていただきましたが、草津市ではＩＣＴを導入した授業を盛んに取り入れておられます。

あと、現場の先生方のお話ししてお聞きするのが、週休２日制になって、教育同士交流の時間というのが取りにくくなったということです。昔は、土曜日が午前中まであって、その後、時間があつたので、その中で交流しながら、いろいろな話ができて、お互い高め合うことができたということです。月曜から金曜までの多忙な中では、なかなか時間が取りにくいという現状もあるのかなと思います。その中で、何とかそういう時間が取れば、もう少し先生方も楽しい授業ができると思いますし、やっていかれるのだろーと思います。

あと最後にもうひとつ、少人数学級についてですが、私個人の意見としては、もし少人数学級をさらに充実されることがあれば、小学校の低学年をもう少し手厚くされると、後々波及効果が大きいのではないかと思います。

守山市では、小学校低学年における少人数指導を充実されていると

思います。それだけではないでしょうし、地域性ももちろんあるのだと思いますが、守山市は学力が高い地域です。そのあたりのことも少人数学級を検討していただく際に考慮していただければと思います。

佐藤委員

授業の内容については、ふれあい教育対談等で、現場を見せていただく中で、どの学校の先生方も大変工夫をされていて、また総合教育センターでも、いろいろな研修をしておられて、毎年見せていただくごとに、現場の活力と言いますか、熱気が高まっているのを感じます。

これを高めていくことをしようと思うと、先ほど知事もおっしゃっておられましたが、人が関わっていくものですし、時間もかかっていくものですので、志とか、やる気だけでは到底、賄いきれないものなのだと思うのです。時間というのは、みんな、それぞれ同じ幅でしかありませんので、その効率化を図っていこうと思うと、環境整備、先ほどICTというお話も出ていましたが、そうしたことが大事になってくるのだと思います。

先日あるテレビで取り上げられていたのですが、ある先生が、子どもと向き合うことが好きなので先生になったんだけど、書類の提出が多すぎて、結局、そこで心が折れてしまって、体調を壊して辞めてしまって、いまは違うことをやっているという話がありまして、こういうことは往々にしてあるのだらうなと思います。

私は旅館業をやっているのですが、担当者からすると、お客さまと接する時間を増やしたい。けれども、手洗いしかできない器があったり、季節によって献立を変えたり、あれもしないといけない、これももしないといけないとなる。そうすると、一担当者が手を抜くところというと、結局、お客さまと会話をする、接する部分というところで、手を抜いてしまうということがあります。

その担当者としては、そうすることで作業を若干効率化することができるのですが、心の中に、お客さまとの会話ができてなくて、思い出づくりのお手伝いができなかったというふうなフラストレーションが、ずっとたまっていくのです。

これは学校の先生にも言えることだと思いますし、逆にいえば、生

徒さんにも、同じことが言えるのではないかと思います。そうした時間をつくるためにも、必要な予算を計上していただき、最先端とまでは言わないですけれども、滋賀はその分野では全国で1番だというようなものができるように目指していくことは可能なのかなと思いますもちろん、すぐにはできないと思いますが。

改善の部分と人の心。優しさとぬくもりという部分の使い分けというものが、滋賀の教育をよい方向へつなげていければいいのかなと思います。

河上委員

I C Tを使った授業については、学校を訪問させていただきますと、教科によっても違いますし、実際に使っておられる先生方にお聞きすると、I C Tを使う分野と、実際に生徒と向き合って、話し合っていないといけない部分というのがあって、それをしっかりと見極めてやっていますとのことでした。

そうしたことを学校の先生方同士で、共有しておられるのですが、とにかくなんでもかんでもI C Tを利用したらいいということではなくて、それを使いこなす先生の力量が大事なのだとおっしゃっていました。そして、その学校全体が、そうした先生方の考え方をしっかりと共有していて、そういうこともやはり非常に大事で、I C Tの利用が進んでいる学校では、そういうことが、きっちりされているなというふうに感じるがありました。

知事

あと、ここで入れておいた方がいいと思うのは、総合教育センターの活用ですね。やはり総合教育センターの機能というものが、非常に大事になるのではないかと思います。

藤田委員

I C Tの話が出ましたが、I C Tの利用については、整理して考えておいた方がいいと思います。I C Tは、教材の補助的機能としては、すごい役割を果たすと思います。これが一つ。

もう一つは、コミュニケーション。例えば、先生と生徒とか、あるいは、保護者の方々とのコミュニケーション機能もI C Tの機能の一

つだと思います。だから、これが二つ目です。

三つ目は、そうしたことを整理する際の機能。

おおよそこの三つぐらいは、整理した中で、ICTをどう使うのが最もよいのかということを考えていくとよいのではないかと思います。

青木教育長

はい、ありがとうございます。

ただいま、いろいろなご意見をいただきました。はじめに、学び方、教え方についてですね。やはり、このアクティブ・ラーニングというのは、単に、そういう学習をするということではなくて、知識を知識として済ませてしまうのではなくて、得た知識をいかに生かすのか、いかに活用するのか、その活用の中で、学ぶ喜びであるとか、何かを改善することができたとか、あるいは、他の人と一緒になってこれは面白いよねと感じるとか。そういうことを子どもたちが感じることで、それが次の知識を得る、また、それを活用する動機付けになると、こんなご意見もいただきました。

また、ICT、いわゆる機器の活用ですね。これにつきましては、子どもたちに、授業に興味を持ってもらうためのツールとしても有効であるというご意見と、また、先生が子どもたちと向き合う時間をつくっていくために有効なものであるということと、コミュニケーションとしての機能もあるということで、これをしっかりと活用していくべきであろうというご意見をいただきました。

または、少人数学級についてもご意見をいただきました。本県では、これまでから小学校では35人学級でやっておりますが、さらに、今後の将来的な話をしていく中で、特に低学年を重視していくことの重要性についてご意見をいただきました。

最後に、学ぶということと、先生方の力を付けていただく際の総合教育センターの活用についてもご意見もいただきました。こうしたご意見は、施策構築の際に織り込んでいきたいと思います。

それでは、次に、三つ目についてです。系統的な教育の実施というところで議論を進めたいと思います。この部分につきまして、ご意見

をいただければと思います。

知 事 ここで少し私のほうから問題提起をして、皆様のご意見いただけたらと思うのですが、この系統的な教育の実施というものは大事だと思います。ここに書いてあることはどれもいいことばかりだと思うのですが、ここに、「公立学校も私立学校も区別なく」、という文言を入れるべきではないかと思っております、それについて皆様のご意見をいただければと思います。

青木教育長 いま知事から提案がありましたが、皆さま、いかがでしょうか。

宇野委員 私は知事の提案に賛成です。保育所のことを考えると、まず圧倒的に保育所が足りないですね。保護者に公私の選択権がない状況もあります。公立に行くと、ちゃんと指導計画を立ててもらえて、小学校とも連携しやすかったりするのですが、一方で、行政の責任でもあるのですが、公立に行けないお子さんもたくさんおられます。そういう意味では、公立と私立で違いが出てくることについて、私自身はどうなのかなというふうに思うことはあります。

中学においても、私立の中学校に行かれる方で、特別支援の対象の子どもさんは、公立ではなかなか対応してもらえないと思って行かれているようなのですが、私立学校の中には、特別支援まで手が回らないところもあるようでして、そうした情報が十分行き届いていない中で、いろいろ迷われながら中学も高校も選択されているというところはあると思います。中学校に関しても、公私の別なくというのはあった方がいいのではないかと思います。

土井委員 子ども本位ということで考えれば、私も賛成です。行政的な制度上の問題ということで言えば、一定の仕分けが必要になってくるかもしれませんし、私学にはそれぞれ建学の精神等がありますので、それには十分配慮しないといけません。しかし、基本は、子どもにとってベストの教育を、公立・私立を問わずやらなければいけないと思います。

学校教育に携わるということは、そういうことなのだという観点からすれば、私学の独自性は尊重しながらも、しかし、十分情報交換をして、この子のためにという観点で協力をしていくということについて、基本的には賛成です。

藤田委員

ここでいう系統的な教育について、広い意味で言えば、教育というのは、人生におけるユニバーサルデザインのようなもので、はじめに親の教育があって、そこから学校に手が移る。学校の教育が最高学府まで行って、今度は社会における教育となる。最後は、終活までいくのかもしれませんが、これ全体が系統的な教育となり、連綿と続く中で、結局、みんなが教育を受け、そして学んでいくのです。

その中で学校教育としての幼児教育から、いまのわれわれの教育委員会ですと、少なくとも高校までは重要な時期を担っており、そういう認識で考えていくと、先ほど、おっしゃったように、諸制度の中で、公立の担っている役割と、私学の担っている役割の理念とか考え方とか、それをうまく共存していくためにどうしたらよいのかということと、その教育のありようについて考えることが非常に重要だと思います。

ただし、例えば、なぜ公立で教育しなければならないのかというと、多様な人がおられますし、そういう人たちに対して均等な教育機会を持てるようにするということから考えますと、そういう制度は必要です。一方で、多少お金をかけても、こういう理念で、うちの場合はやらせたいという保護者の方は、私学に子どもを行かせる場合もあるかと思っています。個別の事情はさまざまあるかと思いますが、滋賀の教育を考えるにあたって、公立、私立の区別なく、系統的に進めていくというのはいいことだと思います。

河上委員

特に、就学前教育の部分においては、いまは幼稚園や保育園、そしてこども園という、さまざまな形があります。就学前教育は子どもたちが育っていくための基礎の部分、大切なところを育ててもらっている部分ですので、公立、私立を含めて考えるということは大切だと思

います。

佐藤委員

先日出席した私立学校審議会でも同じ話が出ておりまして、子どもたちもそうですし、やはり、先生方にとって、学校の運営の在り方という部分で、公立、私立で共通点はあるけれど、それぞれがそれぞれでやっているところがあるので、そこらへんは一定、地域で共有していく方が効率的ではないかというお話がありました。

先ほどの滋賀の強みの部分でもお話があったかと思うのですが、力を合わせて団結をしていくというのは、実は非常に大きな強みになるんですね。

ある地域で活動されている方に、その地域の強みは何ですかとお聞きしたところ、その地域の方々が、皆さん、言葉を同じくして、「チームワークと団結力が地域の強みだ」ということをおっしゃっていました。いろいろな制度であるとか、行政的な仕組みのことを考えますと、これはミスマッチで困難なことであるようにも一見すると思いますが、先ほどの、その寛容さということで考えますと、できる部分をやっつけようということにつながるのではないかと思います。人の心、つながりという部分で、公私連携というのはあるべきだと私は思います。

青木教育長

はい、ありがとうございます。皆さんからご意見をいただきました。

先ほど知事から、水平の系統的な教育というお話がありましたが、垂直の方でも、もし、何かご意見がございましたらお願いしたいと思っています。

知事

少し補足しますが、先ほど私が申し上げたのは、水平的なこともあるし、垂直の部分もあるのです。幼保から小。これは公私の別なく、例えば、中学校は、地域の中学校へ行って、私立の学校へ行ったとしても、その、中高間の連携。これも、ぜひ、やるべきじゃないかと、こういう提起です。

土井委員

言葉の使い方の問題かと思いますが、系統的な教育という言い方をしたときに、これを文字通りに受け取りますと、各学校が、何をどのように教えていくかをきちんと組み立てていくみたいな印象があると思うのです。つまり、いかに、効率的、合理的に、教育をやっていくかを重視するようなことにならないか気になります。

確かに、数学や理科など、教科や科目によっては、そういう部分があるんです。それはそうなんですけれども、もう少し、幼稚園から高校までを長い目で見てやるという視点があってもよいと思うんです。子どもによって、早く芽が出る子もいれば、時間かかる子もいる。寄り道する子もいれば、いろんな子がいるわけですね。

それを、その都度、その都度の目で見ただけではなくて、ずっと長い目で見てやる。監視するのではなくて、見守ってやっているという、育つ土壌を作ることが、恐らく、人間形成にとって、すごく大事なのではないかと思います。

各学校段階あるいは各学年に在籍しているときは見ているけど、後は知らんよというのではなく、「君は、幼稚園のころ、こうやったけど、中学生になってこうなったんだよな」といった視点で育ちを見ることが出来る環境を作る必要があるという意味で、一貫した教育を考えていくことには、私は基本的に賛成です。

青木教育長

はい、ありがとうございます。

この討論の出だしで、知事の方から、公私の別なくという考え方を入れてみたらどうかという問題提起をしていただき、委員の皆さんからも、特にご意見として強かったのが、いわゆる保幼小、そして、中学も含めて、こういうところもしっかりとやっていく必要があるだろうなということです。これにつきましては、我々だけで進めるものではありませんし、今後、関係者の皆さんともお話をしていければと思っています。

また、土井委員からお話がありました、系統的という言葉については、我々の思いとは別に、少し違う解釈をされる可能性があるということがございましたので、このあたりはまた考える必要があるのかな

と思っております。

それでは次に、社会と企業との連携・接続に移りたいと思います。

これにつきまして、ご意見をいただければと思います。

藤田委員

このテーマについては、資料にも書いていただきましたが、やはり最後は、学んだことを社会に生かすというのが、その人にとっての活躍の場なのだと思います。もちろん、一部の学者や研究者は別かもしれませんが、多くの人はそうだと思います。

そう考えると、最も重要なのは、インターンシップと書いていただきましたが、そのとおりでありまして、自分の思い描いていた職業とか、自分の思い描いていたいろんなこと、社会に出たらこういうふうにしてみたいとか、そういうふうに子どもたちが夢を持つということは非常に大事なことです。学校では、どちらかというと知識というか、頭で学ぶことが多いと思いますが、インターンシップをしてみても、初めて身体で学ぶようになります。実際、自分が現場に出ていけば、自分の親もこういうことをやっているのかと、自分が思っている将来のイメージに対してさまざまな影響があるでしょうし、その職業に興味を持つ場合もあるし、あるいは、自分の思っていたことと違うという場合もあるかもしれません。いずれにしても、それは本人の人生観の中で、選択する上で重要な役割が、このインターンシップにあると思うのです。だから、頭で学ぶということは学校で十分やるわけですが、やはり身体で学んでみるということも同じくらい重要で、実際に体験してみないと分からないことがいっぱいあると思います。社会との連携ということで、高校生や、あるいはここでは大学まで議論はされないのかもしれませんが、インターンシップをもう少し長めにした方がいいのではないかと思います。

また、インターンシップも、ただ見学会のようなインターンシップから、職業訓練に近いインターンシップまでさまざまなものがありまして、さらに4年制の大学に行ったら、そこでまたインターンシップが実施されるわけです。こうした連携・接続の中で、それが一番大切なのではないかと私は思います。

知 事

私も藤田委員に同感です。そして、またいくつか問題提起をさせていただきたいと思います。

どうしても、この「社会との接続」という言葉に違和感を持ってしまいます。学校というのは社会に接続されていないのでしょうか。社会の中にあるのではないのでしょうか。そう考えると、この資料の中で、かっこ書きで書いてあるのですが、企業でいいのでしょうか。こう書くと、企業人材をつくるのが教育なのかと捉えられかねないと思うのです。ここに、少し違和感と疑問があるので、この部分について、先生方ご意見をお聞かせいただけたらと思います。

また、知事になってから専門高校の教育の充実をずっと言ってきましたし、この部分については大事にしたいと考えているのですが、この資料の中にある滋賀県のものづくりを支える人材養成という部分。これが、少しばかり工業というものをイメージし過ぎてないかなと感じるのです。もう少し表現の仕方を見直してもいいのではないかと思います。

最後に、2行目にある、時代に即した施設設備の整備という部分。たしかに施設も大事です。対応方針も資料下部に書いてあるのですが、重要なのはやはり教える人、人材ではないかと思うのです。ここがすごく大事なので、そういう表現にした方がいいのではないかと思います。なぜ、この言葉にこだわるかというと、ここで今日、議論したことが、おそらく来年度の議論の柱になってきて、出発点になると思います。そう考えると、入り口の部分でしっかりと合わせておかないと、最後の形が思ってもみないものになってくるのではないだろうかと思ひまして、ここで少し問題提起をさせていただきました。

青木教育長

今、知事の方から、何点か問題提起をいただきました。

はじめに、社会との接続という言葉についての違和感ということでお話をいただきました。われわれはこれまで普通にこうした言葉を使ってきましたが、知事の思いとしては、教育そのものが、社会の中にあるのだろうという認識だと思いますが、それでいいですか。

知 事 そう捉えたのではなくて、これは後の議論につながってくるのだと思うんですよ。

藤 田 委 員 知事がおっしゃるとおりで、もう少し平たく言うと、教育というのは社会と融合していくことだと思います。学んだことが社会に融合されていくのだと思います。接続という言葉に、少し違和感があるとするならば、学んだことが社会と融合されていき、一つの成果が生まれるのではないのでしょうか。

知 事 教育と社会とを分けて、その中で子どもたちを育て学ばせて、社会へ送り出すというのが、あるべき姿なのではないでしょうか。いきなり社会に入っていくなんてことは言ってはいけないものなのではないでしょうか。

高校教育課長 高校生の中にも有権者が出てまいりましたし、学校教育の中で社会を意識して、あるいは学校そのものも社会の一部であるという考え方の中で教育を行っていかねばならないと思います。そういう意識の中で、社会に開かれた教育課程という言葉が、次期学習指導要領のキーワードの一つにもなっています。

それはすなわち、その教育課程の中で学んでいくことが、どういうふう to 社会につながっていくのかということを意識しないで、数学の公式を覚えたり、社会の歴史の年号を覚えたりしてもだめで、いま学んでいることが実際に、社会とどうつながり、どう生きるのか、生かされていくのかということを意識して、学校教育というものは進められていかねばならないと思います。

それから、社会の教育資源がどんどん学校に入ってくる中で、教育が進められていくべきであると、そういう考え方もあります。そういう中で、子どもたちが、いま自分たちが学んでいる、その目標とか意義というのは、実際、社会をどういうふうにつくってきたのか、あるいは、自分たちがどういうふう to 参画していったらいいのか、そういう意識で学んでいく必要があるのだらうと思います。

そういういろいろな形の中で、社会を意識した教育というのは、大切になってくるのではないかと思います。

青木教育長

委員の皆さんでもしご意見があればお願いしたいと思います。

土井委員

この件は難しい問題のあるところで、まず、社会として、どういうイメージを持つかということだと思います。子どもたちを温かく育てていこうとする家庭とか、地域とか、そういう温かいイメージの社会を想定するのか、それとも、非常に厳しい面を持っている社会を想定するのか、それによって印象が変わると思います。

学校は、当然、社会とつながっていかないといけないのですが、しかし、他方では、ある種、防波堤みたいなところがあります。その空間の中で児童や生徒が行った失敗を、社会的責任に直結させないという面があるのです。

大人になる過程では、もちろん失敗もあるし、寄り道もあるし、いろんな問題があるだろうと思います。しかし、それを社会的責任にそのまま直結させてしまうと、それは厳しい結果を生むので、そこは一つ学校という空間を作って、この中で育てていこうという意味があるのだと思います。

それから、教育が時代の変化に対応していくことは重要だと思いますし、実際に次期学習指導要領においても、社会に開かれた教育が言われていますが、時代も、ある方向に向かって、直線的に動いていくわけではなくて、ぶれるんですね。そのぶれを、そのまま学校に持ち込むと、学校た教育もものすごくぶれるのです。

子どもたちは、幼児教育は保育園、幼稚園、こども園によって年数に違いはありますが、小学校からで数えても、6年、3年、3年、大学まで入れるとさらに4年ということで、10年をはるかに超える期間にわたって、教育を受けるわけです。その際に、時々、社会の動きによって、教育がいろんな方向にぶれてしまうと、それはやはり困ることがあるのではないかと思います。ですから、やはり、教育の論理に基づいて指針を作る必要があると思います。ただ、最終的には、子

どもたちの人生は学校教育の中で完結するわけではなく、社会に送り出すわけですから、そういうものに対しても開かれていなければなりません。

時に開きながら、時として閉じながらバランスをとる必要があるわけです。ある意味で、教育も人間と同じです。人間は、空気を吸って、食べ物を食べているわけですから、当然、外とのつながり、外から色々なものを吸収して生きています。しかし、皮膚がなくなって、外と内とを分ける仕切りがなくなってしまえば、どろどろになってしまっ、人間でなくなってしまいます。これと同じで、外とうまくつながりをつくっていくことが、教育にとって重要だと思います。

ただ、いままでのところ、学校は社会とのつながりが少なすぎた部分があるので、そういう意味では、もう少し開いて、社会を支え、社会に貢献していくという方向へ持って行っていただけるといいのかなと思います。

知 事

ありがとうございます。これについては、非常に難しいですね。いま土井先生がおっしゃったとおりで、一種の社会との交流というか、時代のぶれからの一定の隔離というのは必要ですよ。本当におっしゃるとおりだと思います。ありがとうございます。

青木教育長

他にいかがでしょうか。よろしいですか。

話題に入るときに、いきなり難しい問題を振られてしまいました。この問題はいろいろな考え方があると思いますので、また引き続きご議論をお願いしたいと思います。

それでは、最後の項目です。地域との連携につきまして、ご意見などあればよろしくお願ひしたいと思います。

知 事

これについては、あまり異論はないのではないのでしょうか。

藤田委員

この地域との連携というものは、いまの時代では非常に重要なことだと思っています。

昔は、自分の子だけではなくて、町内の子であり、村の子であり、他人の子でも、わが村の子として地域で育んできたという要素がありましたが、いまは、なかなかそういうふうにはならず、それを全部、学校にお願いしようとする傾向にある中で、学校が、先生方が、本当に大変な状況になってしまっていると思います。

そういう意味では、地域との連携ということを、穏やかに役割を考えていくと、例えば、地域の役割という教育のなかで持つ役割とか、あるいは家庭で本来は持たなければならない役割とか、学校が絶対背負っていかなければならない役割とか、この辺の役割分担といいますか、それぞれの自覚と言うのでしょうか。

例えば、親にそういう自覚が持てないと、それは全て学校に押し付けられてしまうわけですが、いつも私は言っておりますが、学校が、親を越えてしつけを行うということは、なかなか難しいと思います。そういう意味で、やっぱり、親ならばこそできる教育というのがあると思いますし、地域でなければできないこともあると思うのです。そのあたりの役割と自覚を、どういうふうに整理して、取り組んでいくのがよいかということを考える必要があると思います。

ステークホルダーという言葉を使いますが、みんなが共通しているところは、将来を担う大事な子どもたちをみんなで育てていかなければならない。それはみんな分かっているんですよ。でも、どこかで他人任せになってしまっていて、それは、もちろん時代背景という面もあると思います。そういう難しい面もあるのですが、でも、地域との連携というのは、大事なことだと思います。そこに、それぞれの役割に対する自覚というものを、うまくみんなが認識していけばいいなと思います。

河上委員

地域の持つ役割の一つには、子どもたちとのコミュニケーションをしっかりとって、子どもたちのコミュニケーション能力を高めていくことかなと思います。

先ほど仕事の話が出ましたが、ある企業の方が、仕事をするうえで子どもたちに一番持っていてほしいのは、コミュニケーション能力な

のだというお話をされていました。コミュニケーション能力があつて、周りの人と協力して仕事ができる人であれば、多少しんどいことがあつても心が折れることなく頑張っていけるんですよとおっしゃっていました。

あと、中学校、高校で、部活動に先生方がずっと従事されていて、長時間労働の問題が起きてしまっているというニュースを見ましたが、そういうところも、教員OBの方とか、そういう方に頼ったり、あるいは、先ほどの企業のところでも、企業を退職された方の力というものをしっかりと活用させていただいて、子どもたちを育てていくということは、これから非常に大事になってくると思います。

知 事

これは、確認であり意見でもあるのですが、ここに出てくる部活動は、運動部だけではないですよ。もちろん、文化部も含めてという理解でいいですよ。事務局の方でも、皆さんうなずいておられるので、そういうことでいいですよ。

文化部もそうですし、いわゆるサークル活動のようなものですとか、それ以外にも課題活動的なものについても、地域の方やOBの方の力をお借りして、一緒にやるという仕組みがあればいいなと思いました。

今年度の第4回の総合教育会議で、この次のページにある学校と地域との連携・協働について、近江八幡市と草津市の取り組みをご紹介いただきました。その時に、いろいろな人に入ってください、力をお借りすると、こんなに充実した教育ができるのだということを、改めて学ばせていただきました。

そして、そうした際には、人と人とをつなぐ地域コーディネーターの役割が非常に大事になってくるのだということがありましたので、この資料でも書かれている通り、人材確保という部分をしっかりとやっていく必要があると思いました。

佐 藤 委 員

一つ確認なのですが、ここで言われている地域というのは、学区という意味で捉えてよろしいのでしょうか。学区以外にも、実際に住んでいる地域という観点もあるのかなと思ひまして。

今後、学校も選択肢が広がっていくなかで、学区と住んでいる地域という、二つの要素ができてくる可能性があるかなと思います。

藤田委員 これは、たぶん世間という意味ではないでしょうか。つまり、顔見知りの人たちの間でのコミュニティーという意味で、世間なのではないでしょうか。

青木教育長 地域という言葉だけだと、受け取る人の解釈で変わってしまう可能性があるということですね。

佐藤委員 住んでいる地域とか、世間とか、そこを具体的に書いた方が、より分かりやすくなると思います。例えば、私が自治会の役員をしていたとすると、これは自治会のことだなと思いますし、もしPTAの会長をしていたら、これは学校の話だなと、勝手に先入観を持ってしまいかもしれません。保護者の方、先生方、みんな含めて、きちんと丁寧に説明をするということは、とても大事だと思います。この地域との連携は、とても大切なことであると思うので、もう少し詳しく書いていただいた方がいいのかなと思います。

そして、せっかくこの教育委員会の組織のなかに、文化財保護を所管する課があるのですから、地域の祭りや行事など、地域のものを守っていくということを、この部分に入れていけたらよいのではないのでしょうか。

そうすれば、学校もそうですし、住んでいる地域もそうですが、大きな地域としての広がり、日本の文化というところに、視点を持っていくことができるのではないかと思います。少し違う観点かもしれませんが、文化財の保護という観点があってもよいかなと思いました。

知事 佐藤委員がおっしゃったことと関連して、一点申し上げます。一つ目の滋賀の強みの議論の際に言おうかとも思ったのですが、地域との連携にも関わる内容だと思いましたので、ここで私の考えを述べたいと思います。

滋賀の強みは、自然のなかで生きる、共に学び共に育つということもあるのですが、実は、非常に歴史のある地域があり、そのなかで生きている、学んでいるということがあります。そう考えると、歴史のなかで生きる、学び育つということもあるのではないかと思いますのです。

これは滋賀の強みでもありますし、もしかすると、先ほど佐藤委員がおっしゃったように、文化財、お祭りのなかで学ぶという意味で、地域との連携ということになるのかもしれない。

もう一つは、地域との連携という部分だけでなく、共に学び共に育つという部分で、多様性に対する寛容さというものを、私たちはどう考えたらいいいのかということです。

特に、1 ページの滋賀の強みのところに、一緒に学び、一緒に育つという表現があります。これはインクルーシブの考え方で、障害のある人もない人も一緒にという意味だと思いますし、それはそれでとても大事な考えだと思います。しかし、先ほど土井先生もおっしゃったように、少し寄り道をした子とか、海外から帰ってきた子とか、あるいは海外から来た子の学びというものも、一緒に学び、一緒に育つということになるのかということです。みんながみんな、同じタイミングで、ずっと一緒に学年を上がっていかないといけないという、そうした学び方に、若干、窮屈さを感じる時代になってきているのではないのでしょうか。

地域の連携を進めていく際に、これまでのやり方に固執しすぎることで、やりにくくなるようなことがあるとすれば、柔軟に物事を変えていくことも必要なのではないかと思います。

青木教育長

はい、ありがとうございます。

最後のところで、非常に難しい問題提起をいただきました。

こういう議論をするときには、この地域という言葉が何を指しているのかをはっきりさせておかないと、混乱や誤解が生じるおそれがあるというご意見をいただきました。

また、その地域を、どう捉えるかということですが、この言葉のなかには、藤田委員がおっしゃっていただいた世間ですとか、親子も入

った広い意味での地域ということも考えられます。それぞれの役割なり、あるいは、それぞれの自分たちの、これでもしたらいかんという自覚なり、そういったものも、いかに整理をしていくかという話がありましたし。

あと、ただいまの知事からの問題提起についてですが、非常に難しい問題だと思います。先ほど、知事や土井先生もおっしゃっていましたが、子ども一人ひとりによって、学びの進み具合というものは違います。このあたりを、どのように捉えていくのか、そして、それをどこに入れるのか。ただ、今いただいた視点は、どこかで折り込んでいく必要があると思います。

それでは、時間がまいりました。5つの視点について、さまざまなご意見をいただきました。まとめをするつもりだったのですが、また多くの課題をいただいたなという思いが正直なところでございますが、それはそれとして、しっかりいまのご意見を受け止めながら、来年度からできることについては、着手していかないといけませんし、また、来年度も引き続き議論をしていかないといけない部分も多々あるかと思っています。

それで、この5点については、ここで、いったん終わらせていただきまして、少しお時間をとりまして、冒頭に申し上げた二つ目の議題、次年度の総合教育会議をどうするかという部分に進ませていただきます。

資料2をご覧ください。昨年度と今年度の総合教育会議で議論したことが、教育大綱、教育振興基本計画でもあるのですが、どの部分にあたるのかを落とし込んだものです。

例えば、柱1－1の、確かな学力を育むというのは、昨年度の1回目と4回目で議論したよねと、こういうふうに見ていただけたらと思います。

この資料を参考にしながら、来年度は大きく二つのことを議論していくのかなと思っております。一つは、来年度の前半、ここでいう前半というのがいつまでかということはあるのですが、現行の教育大綱が平成30年度で終了します。平成30年度に向けて、まだ

議論できていないところ、こういう部分を議論した方がいいのではないかとすることがあれば、来年度の前半で議論をお願いしたいと思っています。

もう一つの議論としては、いま申し上げましたように、現行の教育大綱が平成 30 年度で終わるということは、その翌年度から新たな大綱を策定する必要がございます。その辺りの議論も進めていきたいと思っています。ただ、いま申し上げたように、前半、後半と言っておりますが、別に、9 月、10 月という意味ではありません。議論の進み方によって変えていかないといけないのではないかと考えております。そういうなかで、まずは、現在の大綱をしっかりと進めていくために、この柱の 1、2、3 の部分を参考にさせていただきながら、こういう部分をもう 1 回議論しておいた方がいいのではないかと、あるいは、この部分が抜けているのではないかとというところがあれば、来年度の前半で少しやりたいと思っています。

もし、その辺りでお気づきの点があれば、よろしくお願ひしたいと思います。

佐 藤 委 員

では、簡単なところから少しお話しさせていただきます。私も、先ほど知事がおっしゃった多様性というものが非常に大事だと思っております。例えば、琵琶湖で考えたときに、私は湖西に住んでいますので、朝日が上がる琵琶湖しか見られないんですね。

一方、長浜、彦根の方々は、朝日は絶対に見えないけど、夕日が見えるんですね。何が言いたいかといいますと、それぞれに強みと弱みがあって、お互いがお互いをカバーすること、そういうのが滋賀の多様性なのではないかと思うのです。

子どもたちも、あるいは教育というものも同じだと思うのですが、いろいろな角度から現場の声を聞くというのは、とても大事だと思います。これまでふれあい教育対談等で、現場のお声はいろいろと聞かせていただけてきましたが、事務局の方々の意見を聞く機会が、実はあまりないので、いろんなかたちで声を聞くということを、ぜひとも取り入れていただければ、さらに、よいものになっていく

のではないかと思います。

宇 野 委 員

学びという点で、少しよろしいでしょうか。自然であったり、先ほど知事がおっしゃった歴史であったり、社会とのつながりという点で、多様性について考えてみますと、私自身は、地域の神社・仏閣がなぜあるのかとか、そういうことに非常に興味があつて、そのなかで歴史を学んだり、地理を学んだりしたという経験があつたわけです。

滋賀県に転勤で来られた方々に聞くと、滋賀県には歴史遺産が多くて、滋賀県に来てから戦国時代とか、さまざまな歴史を学ぶようになったとおっしゃる方が多いです。

あと、物理や数学など、理系の学問、いわば自然の成り立ちを極める学問ですね。なぜ雨が降るのか、風が吹くのか、月はなぜ満ち欠けをするのかということに対する興味があつて、学ぶことで、自然科学は発展してきたという経緯があると思うのです。

だから、自然や歴史が豊かにあるということは、子どもたちの学ぶ好奇心を刺激する、非常に有効な教材なのではないかと思うのです。

そして、そういう興味が学習のモチベーションになる場合と、もう一つ、親に褒めてほしいということが学習のモチベーションになる場合があると思います。興味というのは、おそらく全ての年代を通してベースにあるもので、親に褒めてほしいというのは、年少の子どもさんにとっては、結構大きな要素になると思います。

ただ、子どもさんが中学生ぐらいになってくると、お母さんがいくら褒めても、モチベーションにならないし、本人のやる気を損ねてしまいかねない。にもかかわらず、お母さんは勉強しなさいと言い続けてしまうんですね。それは、幼児のモチベーションにはなり得ますが、青年期、思春期には逆の効果を持つことにもなるのです。まあ、中には、中学生で、勉強が得意な子どもさんは、興味があつたりすることのほかに、お母さんや友達にいい格好をしたいということもあるのでしょうけど。

そして、勉強が嫌いな子は、何がモチベーションなるかと言うと、これをするにどういう意味やメリットがあるか、学習することに

が自分にとって役に立つのかというのが大きなモチベーションに成り得るのだと思います。そのときに大事なことは、勉強が、社会とどういうふうな関連性を持っているかということだと思います。そうしたときに、家族と同級生だけの、非常に濃厚で、緊密なグループに属していると、将来の自分の姿はイメージしにくいです。多様な人間関係があれば、あるいは、こういうふうな大人になってみたいとか、そういうようなことを思うきっかけができます。そうすると、そのためには、いま、どう生きるべきかといったことを考えるきっかけにもなるかもしれません。

ですから、私は中学生の子どもさんを持つお母さんで、子どもが勉強を全然しないと嘆いておられるお母さんには、むやみに勉強しろと言わないでくださいとお伝えしています。映画でも見に行ったりすることや、お父さんはじめ大人たちがはどのような仕事をしているのか、そんな社会ひいては世界観の形成につながるような話をした方がいいとお伝えしています。

要するに、自然、歴史、あと地域ですね。地域の関係性というのが、子どもたちの学びという観点からしても非常に大事なのではないかなと思います。

藤田委員

いま宇野先生のおっしゃったとおりだと思います。

一般的に、勉強という面でのみ考えると、早咲きの人もいれば、遅咲きの人もいますし、たまに脱線する人もおります。そういう人も、10年、20年というスパンで見たときに、誰が未来のよき人材になるのかということは誰にも分からないんですね。例えば、海外では早咲きの人はどんどん進級していける制度がありますが、日本にはそういう制度がない。また、ハンディキャップを持っておられる人たち。これはいまインクルーシブということで取り組んでいるところですが、それ以外に、外国人の定住者ですね。日本は少子化で、人口が減っているところを、将来、移民で埋めるということをやる必要が出てきたときには、この教育の多様性は、非常に重要な問題を秘めていると思うのです。滋賀県にも、いま多くの外国人がいらっしゃって、そうした

方々がこの滋賀の地に定住された場合、家族も移住してくることになりますし、その子どもたちがちゃんと教育を受けられないと、将来的におかしな状況になる可能性もあると思うんですね。東京や大阪、さまざまな地域に行きますと、そこで働いている人々は多様性に富んでいます。その意味で、そういった人々の子どもたちのことも考えた議論をする必要が、近い将来、出てくるかもしれないということは考えておいたほうがいいのかもしれません。また、勉強以外にも、文化やスポーツなどで、多様性はさまざまあると思いますので、そうした部分も今後議論していく必要があると思います。

土井委員

私も、多様性について、お話しさせていただきたいのですが、多様性という言葉、別の言葉に言い換えると、個性を大事にしていくということだと思います。多様性、あるいは個性を伸ばしていくということは、その人らしさを伸ばしていくという意味で大事です。しかし、個性を伸ばしていく、多様になっていくとどうなるかと言えば、一人だけでは生きられなくなっていくのです。

自分一人だけで生きていくためには、平均的に物事をこなせなければ、生きていけないんです。一人で生きるということは、自分で料理もするし、洗濯もするし、自分で何でもするということなのです。それに対して、ある部分を個性としてぐっと伸ばしていくということは、ほかのことが相対的にできなくなるということを意味しますから、その部分を補ってもらう必要があります。基本的に個性を伸ばして生きていくとか、多様な在り方をして生きていくためには、同時に協力するやり方を、しっかり教えなければなりません。

つまり、自分の個性を生かすためには、ほかの人の個性と結び付いて、一緒に何かをやっていくことが必要で、個性と協働は両輪のようなものなのです。先ほどから、コミュニケーション能力の話が出てきていますが、人が多様になって、個性を生かしていこうと思えば、コミュニケーションをとりながら、お互いのよさを結び付けて、何かを生み出していく必要があります。

そういう意味で、政治的な面に重点をおいて言うと「主権者教育」

ということになるのですが、もう少し広い言い方をするならば、シチズンシップ教育が大切になります。多様な人たちが、互いに協力をしながら、社会を築き、共に生きていくために必要な基礎的能力を、いかに身に付けさせていくかということを考えていく必要があるのではないかと考えています。

青木教育長

はい、ありがとうございます。他に、よろしいでしょうか。

来年度議論していくことということで、ご意見をいただきましたが、またさらに難しくなったように思います。ただ、皆さんのご意見、議論していただいたキーワードは、多様性ということなのかなと思います。ただし、この多様性もいろいろな意味がありまして、この言葉の意味自体が多様性を持っているといえます。

ただ、非常に重要な概念ですし、どういう形になるか分かりませんが、この部分については、来年度もまたご議論をさせていただければと思っております。

知事

この資料2の一番右の柱3番は、総合教育会議のテーマとしては、あまりやっていなかったんですね。おそらく、左側の柱1、柱2に関するテーマでも、柱3に関係することはあったのだと思いますが、こうして機械的に分類すると、柱3が、少し薄かったかなという印象ですね。

教育総務課長

総合教育会議以外にも、ふれあい教育対談や、教育の日フォーラムで、不登校の関係を上げたり、みんなで学ぶ学校をテーマとして扱ってみたりと、トータルで進めていければと考えていましたので、この資料だけを見るとできていないというように見えてしまうかもしれません。

青木教育長

来年度はこういうテーマにつながるような形で、いまいただいたご意見を参考にさせていただきながら進めていきたいと思っています。

本日はありがとうございました。予期せぬこともありましたが、今

後いろいろと詰めていかないといけない部分がいろいろと出ました。
また、事務局の皆さんには、来年の会議では緊張感を持って座っていただけるような場をつくっていきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

それでは、最後に、本日といいますか、今年度の総合教育会議の最後でございますので、知事にまとめていただき、終わりたいと思います。

知 事

ありがとうございました。

今年度も、本当に真摯に、それぞれ大変お忙しい中、滋賀の教育のために熱心に議論いただくとともに、ふれあい教育対談などの視察をしていただきまして、誠にありがとうございました。

滋賀の総合教育会議の在り方は、私は、誇りとしているところでございまして、ぜひ、ここで議論したことを、しっかり施策に結び付けていきたいと考えております。その際、単年度の施策だけではなくて、今日もご議論をいただいたような、少し長い射程で見た教育の在り方をつくり、また変えていくというきっかけにしたいと思っておりますので、今後とも、よろしくお願いいたします。

なお、今日で、宇野先生がご退任されるということで、私からも一言お礼を申し上げます。本当にお忙しい宇野先生が、専門的見地から、教育行政、教育委員会に、たくさんのご示唆や、ご指導をいただいたことに感謝申し上げます。今後とも、ご指導をいただくことをお願い申し上げまして、私からのご挨拶とさせていただきます。

これからもよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

青木教育長

それでは、長時間にわたりまして、ありがとうございました。これで今年度最後となります総合教育会議を終了したいと思います。来年度につきましては、申し上げましたようなことを踏まえて進めていきたいと思っております。

本当に、今日は、どうもありがとうございました。

確定稿

(終了)